

# 家庭ごみの分け方・出し方

令和2年4月1日現在

<収集日の朝7時から8時まで>に決められた場所に出してください。  宿毛市

収集地区 No.1		片島・大島・坂ノ下・小浦・田ノ浦・内外ノ浦・呼崎・湊・大海・伊与野・小筑紫・福良・栄喜・石原・小三原・舟ノ川(坂井峠地区を除く)	
分け方		出し方	
資源ごみ(無料)	スチールアルミ缶	飲料用アルミ缶・スチール缶・スプレー缶・缶容器など 注) 一斗缶等の大きなもののうち市の指定袋に入るものは普通ごみ。ペンキ等塗料の缶は普通ごみ。	■スプレー缶は、爆発防止のため屋外で穴をあける。 ■その他は中身を捨て洗う。 ■指定カゴに入れる。
	ペットボトル	以下のマークがついている食品・飲料用のプラスチック製容器  注) 化粧品や洗剤などの容器の他、容量が112ml以下のもの、または5.5ℓ以上のものは普通ごみ。	■キャップは取り除き、普通ごみに入れる。 ■中身を捨て洗う。 ■指定カゴに入れる。
	ビン	飲料用のビンのみ 白色系(透明) 茶色系 その他の色 注) 不適物 耐熱ガラス(食器・鍋・コーヒーポット)・電球・板ガラス・鏡などは絶対に入れない。	■王冠やキャップは取り除き、普通ごみに入れる。 ■中身を捨て洗う。 ■色分けをして指定カゴに入れる。 ■判別できない時は【その他の色】に入れる。
	紙パック	牛乳・ジュースなどの紙パック	■重さは10kg程度までにする。 ■段ボールは80cm以下に切る。 ■紙以外の材質のものは取り除く。(取っ手・留め金など)
	段ボール	段ボール	■紙パック・菓子の空き箱などは切り開く。
	その他紙製容器包装	商品を包んでいる包装紙・紙袋・紙製の菓子箱など	■紙パック・段ボール・その他紙製容器包装紙・新聞・雑誌はそれぞれ分けてしばって出す。
	新聞雑誌	新聞(チラシ含む) 雑誌(本含む)	■雨の日(降りそうな日)は出さない。

普通ごみ		粗大ごみ	
台所ごみ・木製品・プラスチック類・陶器・ガラス製品・紙おむつ(汚物は取り除く)・金属くず・木切れ・草・乾電池・白熱灯など ※瓦は処理できません。 ★生ごみは水切りをしっかりとる。	■市の指定袋に入れる。 ※とがったものや割れ物は紙などに包んで入れる。 注) むすぶ ガムテープは使わないでください。	■一辺が50cm以上2m以下のもの。 ■重さ30kgまで。 ※30kg以上は一時多量ごみ。 ■10kgごとにつき、 <b>ごみ処理券を1枚</b> 貼る。	注) 段ボール・袋等に入れて出さない。異なる種類のをひもで縛って出さない。 ※テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(乾燥機)は収集しません。購入店等へお問い合わせください。
水銀含有ごみ	適正処理困難物	一時多量ごみ	事業活動によるごみ
水銀系体温計・蛍光灯等水銀の含まれるごみは、販売店・清掃公社・市役所・各支所へ持ち込んでください。 ※海外製の乾電池には水銀が含まれている場合があります。	オートバイ・ガスボンベ・バッテリー・タイヤ・消火器・オイルファンヒーター・薬品・塗料類・オイル類・シンナー・燃料類等は購入店へ。 爆発物・有毒物等危険物・瓦・石材・ブロック・石膏ボード・土等に関しては処理業者へ相談してください。	引越しごみなど、一時的に多量に出るごみ、また、1個の重さが30kg以上の物は幡多クリーンセンターへ事前に連絡のうえ、直接持ち込んでください。 ■連絡先 幡多クリーンセンター ☎0880-31-2600(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く) ■処理料金 10kgにつき130円 ※市の指定袋・ごみ処理券を使用している場合は無料です。	事業系ごみ(農業・漁業等含む)は市のごみステーションに出すことはできません。法律により、事業所自らが処理するよう義務付けられています。 事業活動による段ボール・プラスチック類・ビニール・金属・機械など。
直接持ち込み及び問合せ先(土・日・祝日を除く)	幡多クリーンセンター：普通・粗大・資源ごみ(ビン・カンを除く) ☎0880-31-2600 環境管理センター：資源ごみ(ビン) ☎0880-66-0052 金属・陶磁器・ゴムくず・廃プラ・がれき類(草・木材などの腐敗物は不可) 【午前8時30分～午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く)】 清掃公社：普通ごみ(午後1時まで) ☎0880-63-1833 粗大・資源ごみ(午後5時まで)		

■年末・年始および5月の大型連休は収集しない日があります。広報または年間カレンダーをご確認ください。  
■ご不明な点は、宿毛市環境課 ☎0880-63-1697 へお問い合わせください。

# 家庭用使用済小型家電

## 対象品目 回収無料

小型家電にはレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。ごみの減量・再資源化を図るため、使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

**回収品目** 電気・電池で動く家庭用の使用済小型家電とその付属品が対象です。



## 回収方法

### 小型ボックス回収

市内15カ所に小型回収ボックスを設置しております。

#### ●投入口の大きさ

**30cm×15cm**

※投入口に入らないものは大型ボックスへ。



### 大型ボックス回収

小型回収ボックスに入らないものは、市内6カ所へ直接お持ち込みください。大型ボックスへ入らない場合は、職員にお声掛け下さい。



## 回収対象の小型家電品目

### 電気・電池で動く 家庭用の使用済小型家電

- **通信機器**  
携帯電話・タブレット・ラジオ・電話機など
- **衛生機器**  
電子体温計・アイロン・掃除機(本体)など
- **事務用機器**  
ICレコーダー・電卓・電子辞書など
- **情報関連機器**  
パソコン(ノート/デスクトップ型)・HD・プリンター・スキャナー・モバイルバッテリーなど
- **理美容機器**  
ドライヤー・ヘアアイロンなど
- **映像・音楽・娯楽機器**  
ゲーム機(据置型/携帯型)・ソフト・電動式おもちゃ・電子楽器・カメラ・録画機器・音楽プレイヤーなど
- **厨房機器**  
電子レンジ・電気ケトル・炊飯器など
- **その他**  
扇風機・電気時計・懐中電灯・空気清浄機・ヘッドホン/イヤホン・コンセント・付属のコード・ケーブル類・電源タップ・メモリカード・リモコン・充電器など

## 小型回収ボックス設置場所

(投入口 **30cm×15cm** に入るもの)

### 【行政施設】

- 環境課
- 市役所本庁
- 東部支所
- 小筑紫支所
- 沖の島支所
- 教育委員会
- 文教センター
- 環境管理センター

### 【その他】

- 上岡電器店 (小筑紫)
- すくも湾漁協 (田ノ浦)
- 橋上郵便局 (橋上)
- JA楠山事務所 (楠山)
- フジ宿毛店 (宿毛)
- ベスト電器宿毛店 (駅前町)
- ダイキ宿毛店 (長田町)

## 回収できない品目

- 事業所で使用していたもの
- 電気毛布・電気カーペット(普通・粗大ごみ)
- 掃除機のホース部分(普通ごみ)
- 個人情報を含んだままの状態のもの
- **家電リサイクル法の対象**となる4品目「テレビ」・「冷蔵(冷凍)庫」・「洗濯(乾燥)機」・「エアコン」

## 注意事項

- 一度回収した小型家電は**返却出来ません**ので、ご注意ください。
- 携帯電話・パソコン等に含まれる**個人情報は、完全に消去**してから出してください。
- 取り外し可能な**電池は取り外して**から出してください。
- 異物・生ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスに入れしないでください。
- **蛍光灯・電球は取り外して**出してください。

## 大型ボックス回収

(小型回収ボックスに入らないもの)

**【受付時間】 平日9:00~17:00**

- 環境課 (二ノ宮)
- 市役所 (桜町)
- 東部支所 (戸内)
- 小筑紫支所 (福良)
- 沖の島支所 (母島)

**【受付時間】 平日9:00~16:30**

- 環境管理センター (山田)